

出店計画説明会開催結果報告書

令和 7 年 8 月 19 日

広島市長 様

株式会社イズミ
代表取締役 町田 繁樹
広島市東区二葉の里三丁目 3 番 1 号

広島市大規模小売店舗地域貢献ガイドライン第 2 の 1 の (5) のアの (エ) に基づき、下記のとおり報告します。

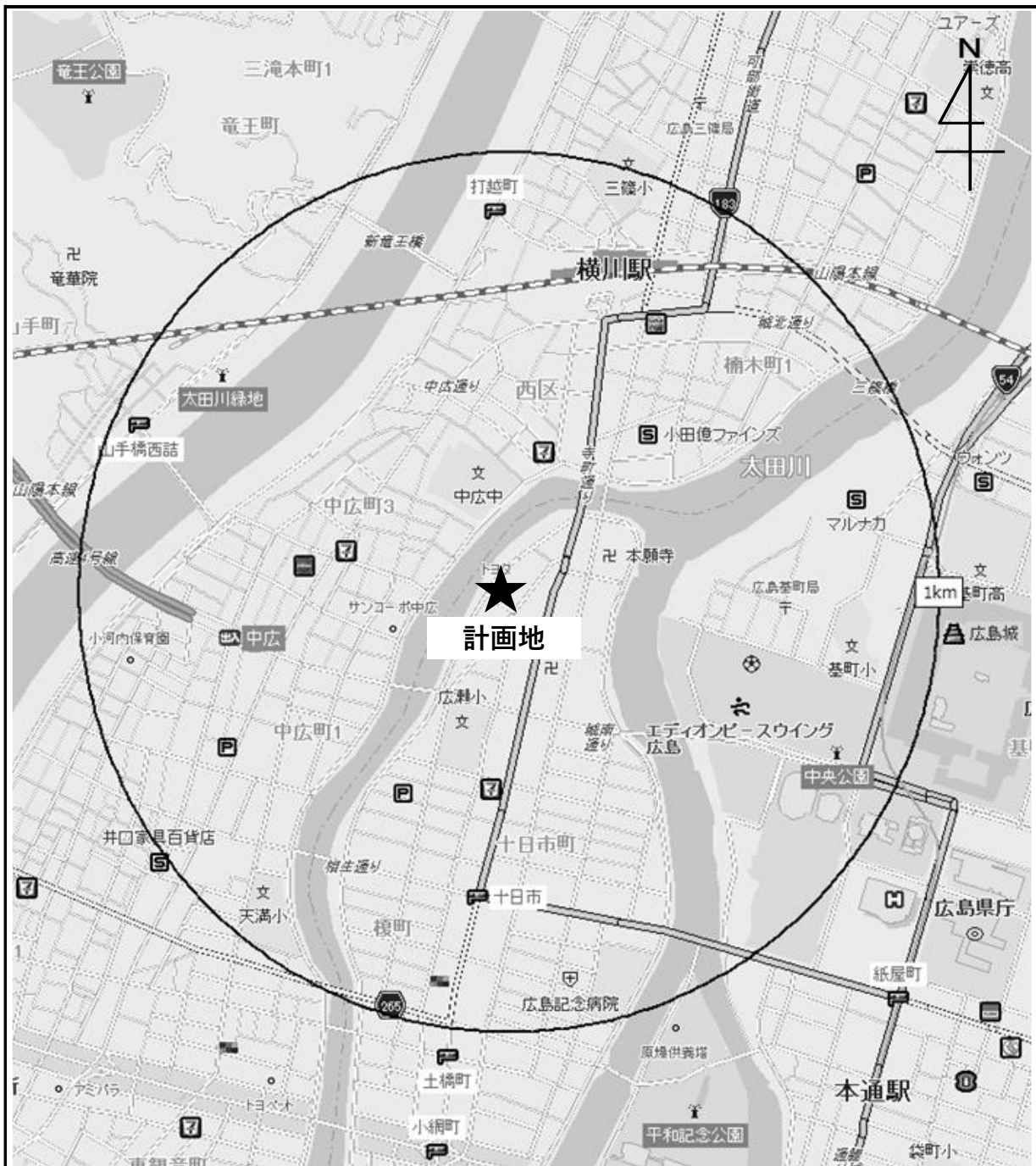
記

1 大規模小売店舗の名称	(仮称) 広瀬北商業施設
2 大規模小売店舗の所在地	広島市中区広瀬北町 2 番 10 ほか
3 周知方法	・ 令和 7 年 7 月 29 日 (火) の日刊新聞 5 紙 (中国・朝日・読売・毎日・日経新聞) に案内チラシの折り込み (計画地より半径 1Km の範囲) ・ 地元町内会の会長への開催案内
4 開催日時	令和 7 年 8 月 5 日 (火) 午後 6 時 30 分～午後 7 時 15 分
5 開催場所	広瀬集会所 (1 階ホール) 広島市中区広瀬北町 6 番 1 号
6 説明者	株式会社イズミ 榎山 直樹 株式会社成研 山田 英範
7 出席者数	34 名
8 議事の概要	①広島市大規模小売店舗地域貢献ガイドラインの概要説明 ②出店計画及び地域貢献計画の概要説明 ③質疑応答
9 陳述意見及び回答	別紙のとおり

問い合わせ先	株式会社イズミ 開発本部 新店企画課 広島市東区二葉の里三丁目 3 番 1 号 (電話番号) 082-264-3346 (担当: 榎山 直樹)
--------	---

(別紙)

項 目	陳述意見	回 答
交 通	北方面からの来店ルートについて、横川新橋南詰交差点での右折は路面電車との事故が懸念されるので、禁止または控えるような対策をしてもらいたい。右折レーンがある別院前電停交差点の方が右折しやすいと思う。	横川新橋南詰交差点での右折禁止は難しいが、別院前電停交差点から右折するように誘導していきたい。
交 通	地元の者からすると横川新橋南詰交差点よりも別院前電停交差点の方が危ない。変則的な交差点形状で、電停に近く、路面電車の発車時に事故の危険性がある。	別院前電停交差点への積極的な誘導は行わないことにする。
交 通	交通量増加による事故発生を懸念している。しっかりと対策を講じてもらいたい。	－
交 通	課金駐車場となるということだが、駐車場の一般利用も歓迎しているのか。サッカースタジアムでの試合日は、周辺の有料駐車場は満車になっている。	30 分は無料で、それ以後は周辺より少し高い料金設定をしてお買い物される方が利用してもらえるようにする。サッカー試合日の運用については、今後検討する。
交 通	周辺は小学生、高校生、留学生の通学路になっているので、工事中も含め交通安全に注意してほしい。	承知した。
騒 音	24 時間営業で決定か。静かな地域なので、騒音が心配である。	24 時間営業の予定である。駐車場や商品搬入、空調室外機等の騒音により近隣の方の快適な生活を脅かさないようにしていきたい。
騒 音	車両の走行音よりもエンジンのふかし音の方が心配だが、対策は考えているか。	アイドリング禁止の看板を設置するほか、従業員が巡回して長時間駐車車両に対して声掛けを積極的に行っていきたい。
騒 音	酒の販売があると、天満川の土手等での飲酒やゴミのポイ捨て、騒音などの迷惑行為が心配である。	直接的な対応には限界があると思うが、そのようなことが発生した場合は警察や行政とも連携しながら対処を考えていきたい。
光 害	近隣住宅に駐車場照明による光害（睡眠障害）が生じないようにしてほしい。	光害が生じないように照度等を調整する。
防 犯	夏場になると店前に若者がたむろしやすい。警察と話して巡回してほしい。	承知した。
その他	建物の高さはどのくらいか。	約 7m で一般的な 2 階建て住宅の高さと同じくらいである。
その他	周辺に文房具を扱っているお店がないので、小学生用の文房具の品揃え（各学年に応じたノート）を充実してほしい。	一般的なものは取り揃えるようにしていきたい。
その他	銀行 A T M を設置してほしい。	未定。セブン銀行の A T M の設置を今後検討する。
その他	工事中に周辺道路が通行止めになることはあるか。デイサービスに通っている高齢者もいるので、送迎車が入れなくなるのは困る。	工事計画がまだ決まっていない。完全に通行止めになることはないと思うが、一時的に片側通行をお願いすることはあるかもしれない。大店立地法の説明会（11 月開催予定）で計画が決まっていれば説明させていただく。また、事前に告知するようにする。



説明会周知範囲(計画地から半径1km)

●説明会開催案内チラシ折込日

令和7年7月29日(火)

●説明会開催案内チラシ折込部数

	中国新聞	朝日新聞	読売新聞	毎日新聞	日経新聞	計
折込部数	9,060	890	550	※	※	10,500

※毎日新聞は合売で、中国新聞及び朝日新聞の部数に含まれる。

※日経新聞は合売で、中国新聞の部数に含まれる。

「広島市大規模小売店舗地域貢献ガイドライン」 に基づく説明会開催のご案内

説明会開催の趣旨

拝啓 地域の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、広島市中区広瀬北町に「（仮称）広瀬北商業施設」の出店（新設）を計画するにあたり、広島市大規模小売店舗地域貢献ガイドラインの規定に基づき、広島市へ出店計画書及び地域貢献計画書の提出を行いました。

つきましては、周辺地域の皆様に計画内容についてご説明させていただく説明会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

敬具

説明会の日時・場所

【日時】

令和7年8月5日（火）

午後6時30分～午後7時30分

【場所】

広瀬集会所（1階 ホール）

広島市中区広瀬北町6番1号

※駐車場はありませんので、徒歩・自転車等でお越しください。



■ 出店計画の概要

店舗の名称	（仮称）広瀬北商業施設
店舗所在地	広島市中区広瀬北町2番10ほか
店舗設置者	株式会社イズミ（本社：広島市東区二葉の里三丁目3番1号）
小売業者	株式会社イズミ（スーパーマーケット）
店舗面積	1,127㎡
営業時間	午前0時～午後12時（24時間）
駐車台数	70台（整備台数）
駐輪台数	67台（整備台数）
出店予定日	令和8年5月

※説明会での配布資料（出店計画書・地域貢献計画書）は、広島市企業誘致・創業推進課のホームページでご覧いただけます。

本説明会に関するお問い合わせ先 <平日（月～金）10:00～18:00>

株式会社イズミ（開発本部 新店企画課 担当/榎山）
広島市東区二葉の里三丁目3番1号 TEL(082)264-3346

第1号様式

出 店 計 画 書

令和7年7月10日

広島市長 様

株式会社イズミ
代表取締役 町田 繁樹
広島市東区二葉の里三丁目3番1号

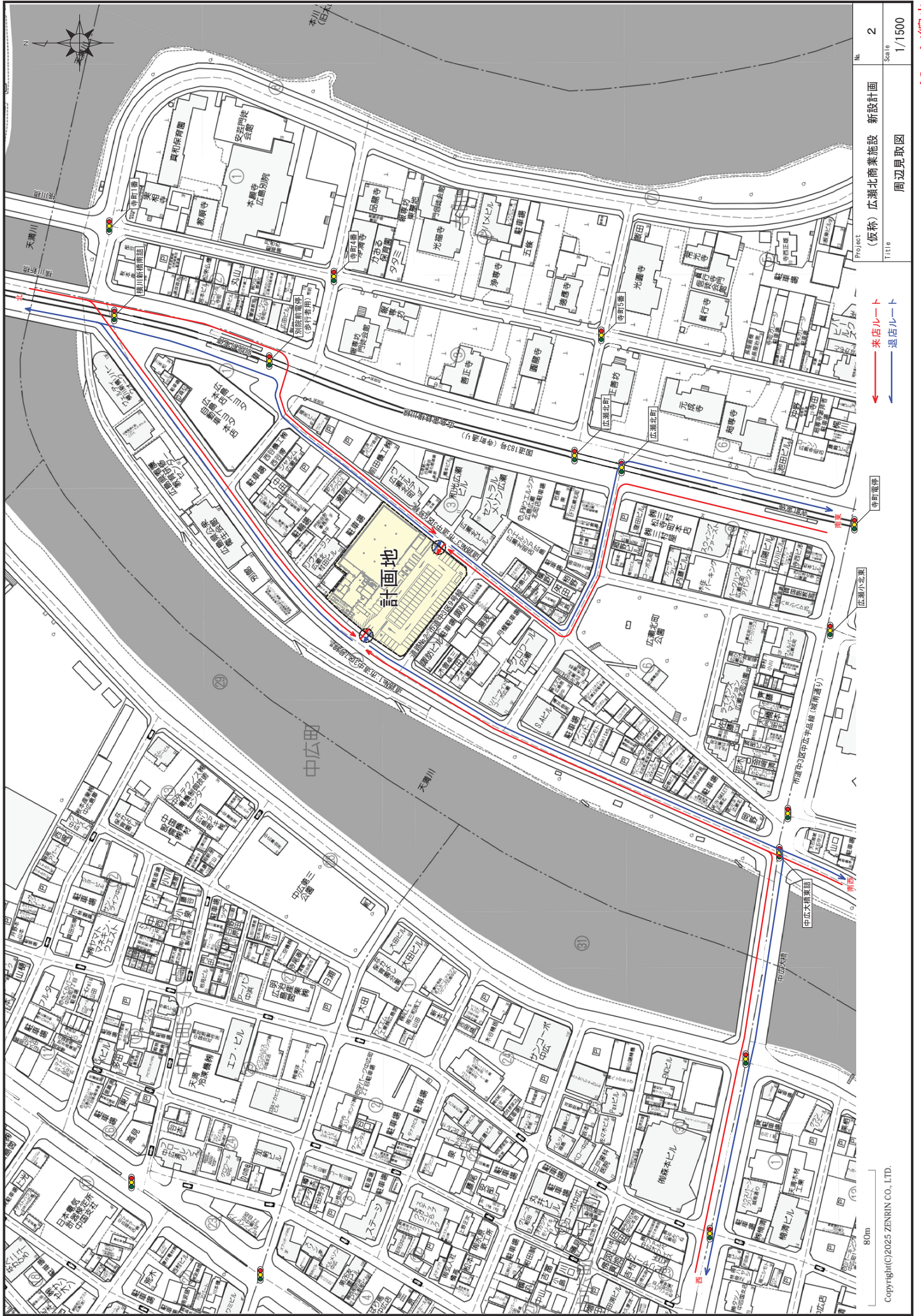
広島市大規模小売店舗地域貢献ガイドラインの第2の1の(2)に基づき、下記のとおり提出します。

記

1 新設・増設の別	新設
2 大規模小売店舗の名称	(仮称) 広瀬北商業施設
3 大規模小売店舗の所在地	広島市中区広瀬北町2番10ほか
4 用途地域	近隣商業地域
5 敷地面積	4,228 m ²
6 延床面積	1,650 m ²
7 店舗面積	1,127 m ²
8 小売店舗以外の併設施設の 種類及び当該併設施設ごとの 床面積	クリーニング店：29 m ²
9 建物の構造・階数	鉄骨造・平屋建て
10 主な小売事業者	株式会社イズミ
11 営業時間	午前0時～午後12時(24時間)
12 駐車場収容台数	70台(整備台数)
13 駐輪場収容台数	67台(整備台数)
14 開店等までのスケジュール	建築基準法確認申請予定年月日 : 令和7年10月 大規模小売店舗立地法新設届出予定年月日 : 令和7年10月 建築着工予定年月日 : 令和7年10月 竣工予定年月日 : 令和8年4月 開店予定年月日 : 令和8年5月

問い合わせ先	株式会社イズミ 開発本部 新店企画課 樫山 直樹 T E L 082-264-3346 F A X 082-262-1483 E-mail kashiyama.naoki@yume.izumi.co.jp
--------	--

※ 添付図面：広域位置図、周辺見取図、配置図・平面図





凡 例	
	店舗施設 (売場)
	併設施設
	駐車場
	駐輪場
	荷さばき施設
	廃棄物保管施設
	食品加工施設
	その他施設
→	来客車両入庫ルート
→	来客車両出庫ルート

※この図面は計画中のものであり、行政協議等により変更する可能性があります。

Project	(仮称) 広瀬北商業施設 新設計画	No.	3
Title	配置図・平面図	Scale	1/400

地 域 貢 献 計 画 書

令和7年7月10日

広島市長 様

株式会社イズミ
代表取締役社長 町田 繁樹
広島市東区二葉の里三丁目3番1号

広島市大規模小売店舗地域貢献ガイドライン第2の2の(2)に基づき、下記のとおり提出します。

記

1 大規模小売店舗の名称

(仮称) 広瀬北商業施設

2 大規模小売店舗の所在地

広島市中区広瀬北町2番10ほか

3 地域貢献担当窓口の部署及び連絡先

(開店まで)

株式会社イズミ 開発本部 新店企画課 樫山 直樹

T E L 082-264-3346 F A X 082-262-1483

(開店後)

店長 (未定)

4 地域貢献に対する方針

- ・地域密着の姿勢を貫き、地域のニーズに応え、地域とともに発展を目指します。
- ・地域経済や生活文化の発展を願い、地域を活性化させることを第一に考えます。
- ・地域周辺の自然・環境・公共施設と調和し、地域の新しい街づくりに努めます。

5 計画期間

5事業年度間 (令和8年(2026年)5月1日 ～ 令和13年(2031年)2月28日)

6 地域貢献計画の内容

項目	細目	地域貢献活動内容	実施時期	目標値
1 地域づくりへの参画・協力	(1) 交通安全市民運動への協力	・各種交通安全運動に参加・協力します。 ・広島市が進める交通安全及び交通渋滞の対策に協力します。	随時	申出に応じて
	(2) 地域の祭り、行事等への協力	・地域の祭りや各種行事への参加・協力します。	随時	申出に応じて
	(3) 地域づくりに取り組む団体への協力	・地域づくりに取り組む団体から要望・意見があれば、検討の上協力します。	随時	申出に応じて
	(4) 地域住民等との協議等	・地域の自治会等より申出があれば、協議をします。	随時	申出に応じて
2 地域産業活性化の推進	(1) 商店街振興組合、商工会等への加入	・広島商工会議所に加入しています。	加入済み	継続
	(2) 商店街、商工会等が実施する各種行事等への協力	・商店街等が実施するイベント・各種行事等に協力します。	随時	申出に応じて
	(3) 地元産品の積極的なPRと販売促進	・地産地消に取り組み、地場産品売場を設置します。 ・“ひろしまそだち”の商品を取り扱っています。	開店時より	継続
3 地域雇用の確保	(1) 地域からの雇用の促進	・近隣地域からパートを採用します。	随時	継続
	(2) 安定的雇用の確保	・正社員登用に向けたキャリア形成の仕組みづくりをしています。	整備済み	継続
	(3) 障害者、高齢者、母子家庭の母等の雇用の促進及び労働環境の整備	・障害者の法的雇用率を上回る雇用を促進します。 ・高齢者雇用を促進します。	随時	継続
	(4) 仕事と家庭を両立できる環境づくりの推進	・育児休業制度を整備し、働きやすい職場環境を推進します。	随時	継続
	(5) インターンシップの受入れ	・地元の中学校、高校等からのインターンシップの受入れをします。	随時	申出に応じて
4 防犯・青少年非行防止対策の推進	(1) 安全なまちづくり運動への協力	・防犯・青少年非行防止のキャンペーン等に参加します。	随時	申出に応じて
	(2) 青少年非行防止への協力	・防犯カメラを設置します。 ・従業員等による巡回をします。	開店時より	継続
	(3) 店舗及びその敷地内での防犯対策の実施	・防犯カメラを設置します。 ・従業員等による巡回をします。	開店時より	継続
	(4) 深夜営業時間及び営業時間外における防犯対策・青少年非行防止の実施	・適切な夜間照明を設置します。 ・営業時間外は機械警備を行います。 ・従業員等による巡回をします。	開店時より	継続
	(5) 緊急通報体制の確保	・警察、警備会社と連携し、緊急通報体制を確立します。	開店時より	継続

項目	細目	地域貢献活動内容	実施時期	目標値
5 地域防災対策の推進	(1) 災害時における地域住民との連携	・救助活動等の地域住民と連携した活動への参加・協力をします。	災害時	実施
	(2) 災害時における業務の継続	・安定した物資供給のため出来る限り営業の継続をします。	災害時	実施
	(3) 防災訓練等への参加・協力	・地域が実施する防災訓練等への参加・協力をします。	随時	申出に応じて
	(4) 救急救命の取組	・AEDを設置します。	開店時より	継続
6 環境対策の推進	(1) 地球温暖化対策・省エネルギー対策の実施	・省エネタイプの照明器具、空調設備を導入します。 ・店内の空調温度を適正に設定します。 ・ポスター等によりアイドリングストップを呼びかけます。	開店時より	継続
	(2) リサイクル対策の実施	・店頭のリサイクルボックスを設置し、トレイ・牛乳パック・缶・ペットボトルを回収します。 ・魚のあらや廃油のリサイクルを実施します。	開店時より	継続
	(3) 廃棄物減量化	・買物袋持参運動によるレジ袋の削減をします。 ・簡易包装を推進します。 ・バラ売りによるトレイを削減します。 ・食品残渣のリサイクルを実施します。	開店時より	継続
	(4) 生活環境への配慮	・屋外照明の適切な設置と運用（光害対策）をします。	開店時より	継続
	(5) 環境全般への配慮	・清掃美化等、地域の環境保全活動への協力をします。	随時	申出に応じて
	(6) その他			
7 子ども、高齢者、障害者等への配慮	(1) ユニバーサルデザインに配慮した店舗づくり	・多目的トイレ、高齢者、障害者、妊産婦等の専用駐車場を設置します。	開店時より	継続
	(2) 子育て支援	・雇用形態等子育てしやすい環境に努めます。	随時	継続
	(3) 子どもたちの健全育成への支援	・地域の学校等から社会見学や職場体験の受入れをします。	随時	申出に応じて
	(4) 地域の障害者支援施設等の活動への協力	・障害者支援施設等から要望があれば協力をします。	随時	申出に応じて
	(5) 高齢者、障害者等に配慮した取組	・高齢者、障害者、妊産婦等の専用駐車場を設置します。	開店時より	継続
8 核テナント撤退や店舗閉鎖時の対応	(1) 早期の情報提供	・撤退時期やその後の対応策等について、可能な限り早期に地域住民等へ情報提供をします。	撤退時	速やかに実施
	(2) 後継店の確保	・後継店の確保に努めます。	撤退時	速やかに実施
	(3) 従業員の雇用の確保	・従業員の配置転換や再就職支援による雇用維持に努めます。	撤退時	速やかに実施
	(4) 取引先企業に対する対応	・取引先に対して早期の説明を実施します。	撤退時	速やかに実施
	(5) 店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止	・後継店を確保し、周辺環境悪化の防止に努めます。	撤退時	速やかに実施
9 その他	(1) 健康づくりの推進	・食育や健康づくりを推進します。	随時	継続
	(2) 地域貢献計画活動の実施体制の整備	・地域貢献活動担当者を設置します。	設置済み	継続